

社会保障関係の地方単独事業 — 長野3町村の事例から

星 野 菜穂子

はじめに

2013年8月、地方自治総合研究所税財政研究会⁽¹⁾において長野県3町村 — 木曾町、王滝村、川上村 — の訪問調査を行った。本稿では、その際の聞き取り調査および総務省により実施⁽²⁾されている「社会保障関係の費用に関する調査」結果等をもとに、小規模町村における社会保障関係の地方単独事業の現状を可能な範囲で示すとともに、県の役割についても検討する。

筆者は、社会保障・税一体改革のなかで社会保障の地方単独事業がどのような含意をもったのか、平成22年に総務省により実施された「社会保障関係の費用に関する調査」の分析にもとづく調査研究を行った⁽³⁾。そこでも社会保障の単独事業に係わる一定の知見が得られたものの、長野3町村のヒアリングの機会を得られたことで、小規模町村における実情についてより具体的に財政面を中心とした検討が可能になった。

本稿では、まず1節で、上記総務省調査の平成22年度全国分について分析結果を概観し、長野県市町村全体の状況もみる。2節では、長野県木曾町、王滝村、川上村の同調査結果ならびにヒアリング結果等をもとに、3町村における社会保障関係の地方単独事業の状況を示す。3節では、小規模町村が単独事業を実施する上で県がどのような役割を果たしているのか県の補助金に注目する。最後に、得られた結果から社会保障の単独事業の現状と課題について整理を行う。

(1) 青木宗明神奈川大学教授主査。

(2) 平成22年度は総務省自治財政局調整課、平成23年度以降は同局財務調査課が実施。調査様式も変更されている。

(3) 星野 (2012)。

1. 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」結果 — 平成22年度の全国と長野市町村 —

1.1 全国調査から得られた分析結果

社会保障・税一体改革のなかで、消費税の税率引き上げに伴う増収の地方配分を決める上で、平成22年、総務省より「社会保障関係の費用に関する調査」が全自治体向けに実施された。地方配分の基礎となる社会保障の単独事業を定量的に示すためである⁽⁴⁾。この調査は、当初、増収分の配分に地方単独事業は考慮されていなかったものが、最終的には反映される論拠となったことで意義が大きかったと考えられる⁽⁵⁾。同時に、各団体間の整合性等に問題は残るものの、投資的経費に比べ資料の乏しかった社会保障関係の地方単独事業について、各自治体の実施状況を財政面から把握できることでも大変意味のある調査であったと思われる。

この平成22年度の全国調査からは次のようなことが明らかとなった⁽⁶⁾。まず、全国で社会保障関係の地方単独事業の経費は総額6.2兆円であった。内訳7項目、すなわち「総合福祉」、「医療」、「介護・高齢者福祉」、「子ども・子育て」、「障害者福祉」、「就労促進」、「貧困・格差対策等」のうち、医療が2.7兆円（全体の約4割）、子ども・子育てが1.7兆円（同約3割）とシェアが高くなっている⁽⁷⁾。さらに都道府県と市区町村でみると、都道府県が1.5兆円であるのに対し市区町村は4.7兆円と、市区町村の経費が都道府県の3倍を上回っている。内訳の構成比でも、都道府県では、医療（48.5%）、子ども・子育て（21.8%）、障害者福祉（16.5%）の3分野の割合が高いのに対し、市区町村では医療（41.7%）、子ども・子育て（29.6%）の2分野のほか、介護・高齢者福祉（13.1%）で支出割合が高いなど異なるものになっている。

(4) 消費税率引き上げに伴う増収の地方配分に、地方単独事業が反映されるまでの経緯については星野（2012）を参照されたい。

(5) 一連の経過のなかで、社会保障関係の地方単独事業分が増収の地方分に反映されることになったことの評価は飛田（2013）、小西（2014）にもある。

(6) 以下、全国の分析結果は星野（2012）に依るため、詳しくは拙稿を参照されたい。

(7) 7項目については以下の内訳である。総合福祉0.2兆円、医療2.7兆円、介護・高齢者福祉0.7兆円、子ども・子育て1.7兆円、障害者福祉0.6兆円、就労促進0.06兆円、貧困・格差対策等0.2兆円。

図表1は、都道府県、政令市、市町村別に医療、介護・高齢者福祉、子ども・子育ての各分野のうち構成比の大きい事業項目を取り上げたものである。同表にみられる特徴は、1)「医療」は、都道府県・市町村ともに国保（地方単独分）、後期高齢（地方単独分）の割合が高く、「介護・高齢者福祉」は介護保険（地方単独分）の割合が高い。2)「医療」は公立病院への一般会計負担も大きい。3)「子ども・子育て」は、保育所関連への支出割合が高い。政令市および市町村では準要保護分も単一項目としては相対的に高い。4)都道府県および市町村（政令市含む）ともに障害者医療費助成、乳幼児医療費助成の割合が高く、市町村（政令市含む）では予防接種の割合も高くなっている。これらから得られた示唆は、①社会保障の地方単独事業の多くが、社会保険制度の運営のための一般会計負担に充てられている。②地方単独事業の多くは義務付けられた事業に充当されているものであり、地方の裁量的な事業の余地は小さいと考えられる。また公立病院や保育所の有無で単独事業の一般財源等比の多寡も影響される可能性のあること、いわゆる財政力だけの問題ではないということである。また③障害者医療費助成、乳幼児医療費助成、予防接種は、金額的にも相対的に大きく、地方団体から単独事業の対象範囲に繰り入れるべきとされた

図表1 各項目の全体額に占める割合（％）

都道府県		政令市		市町村	
医療	56.9		43.9		45.3
国保	12.0	国保	12.8	国保	11.1
公立病院	11.4	後期高齢	7.4	後期高齢	10.0
後期高齢	10.1	公立病院	3.9	公立病院	7.0
障害者医療費助成	6.1	障害者医療費助成	3.1	障害者医療費助成	3.1
保健所	5.3	予防接種	3.0	予防接種	3.0
乳幼児医療費助成	3.4	乳幼児医療費助成	2.8	乳幼児医療費助成	2.2
介護・高齢者福祉	12.2		12.7		16.2
介護保険	8.1	介護保険	6.0	介護保険	9.5
子ども・子育て	17.1		30.2		27.1
子ども・子育て団体補助	4.2	公立保育所	11.3	公立保育所	14.9
私立幼稚園	2.8	私立保育所	5.7	私立保育所	3.0
私立保育園	2.2	準要保護	1.7	公立幼稚園	2.8
		公立幼稚園	1.6	準要保護	1.5

(注1) 都道府県は被災三県を除く44団体、政令市は仙台市除く18団体。市町村は都道府県別合計額を使用した44団体。いずれも各団体のシェアの平均。

(注2) 各項目のなかで、金額が大きいものから掲載。

(出所) 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」平成22年度より作成。

主張も理解できる⁽⁸⁾、というものであった。

さらにデータの得られた政令市18団体と2県の市町村61団体を対象に分析を行った結果、単独事業の一般財源等比は人口規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられた。項目別分析を行ったところ、「医療」のうち「国保・後期高齢」「公立病院」「医療それ以外」に分けると、「公立病院」は人口規模や財政力との有意な関係はみられないが、「医療それ以外」は財政力との有意な関係があった。また「子ども・子育て」は「保育所等」「子育てそれ以外」に分けると、「保育所等」は人口規模や財政力と有意な関係がないのに対して、「子育てそれ以外」で有意な関係がみられた。これらから、社会保障の単独事業は①人口規模や財政力に係わりなく生じる「義務付けのある事業」、②人口規模の大きい団体で権能差のある事業、③人口規模や財政力で格差のみられる事業、があるという示唆が得られている⁽⁹⁾。

1.2 平成22年度の長野県市町村の状況

さて同年度、長野県市町村はどのような状況にあったかを確認してみる。まず長野県市町村の合計額として一般財源等比をみると14.0%であり、他の都道府県の市町村合計平均(16.2%)、東京特別区、東京市町村部を除く平均(15.6%)と比べても低い。

長野県市町村合計の構成比をみると(図表2)、総合福祉4.5%、医療43.0%、介護・高齢者福祉18.5%、子ども・子育て28.1%、障害者福祉3.2%、就労促進0.8%、貧困・格差対策等1.9%である。全国の市町村平均と比べると、総合福祉や介護・高齢者福祉が高いという特徴がある。前節で述べた79団体を対象とした分析では、総合福祉と介護・高齢者福祉については人口規模と一般財源等比との間に明確な関係がみられておらず、人口規模の小さい団体でも比較的高い一般財源等比を示す団体があった⁽¹⁰⁾。長野県は町村が多く、その点が市町村合計額に反映された可能性がある。

(8) 地方団体は、地域の住民ニーズに対応するため実施せざるを得ないものとして、乳幼児・障害児医療費助成は消費税率引き上げ時の地方配分に該当する地方単独事業の範囲に含めるよう主張していた。

(9) 詳しくは、星野(2012)を参照されたい。

(10) 星野(2012)、p.218。

図表2 平成22年度の社会保障関係単独事業費の構成比（％）

	政令指 定都市	特別区	東京都 市町村	市町村	長野県 市町村	木曽町	王滝村	川上村
総合福祉	1.9	1.4	2.5	3.6	4.5	8.0	17.1	23.8
医療	43.8	31.3	43.7	45.4	43.0	28.9	31.9	28.7
介護・高齢者福祉	13.7	18.0	12.0	15.3	18.5	35.1	33.0	10.4
子ども・子育て	27.9	38.8	29.8	27.2	28.1	26.5	17.0	36.3
障害者福祉	6.6	8.0	7.0	4.5	3.2	0.4	1.0	0.8
就労促進	0.3	0.4	0.4	0.5	0.8	0.8	0.0	0.0
貧困・格差対策等	5.8	2.1	4.6	3.5	1.9	0.4	0.0	0.0
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 政令指定都市は仙台市を除く、市町村は東京都市町村および特別区、被災三県を除く43団体道府県の合計額でみた各シェア。

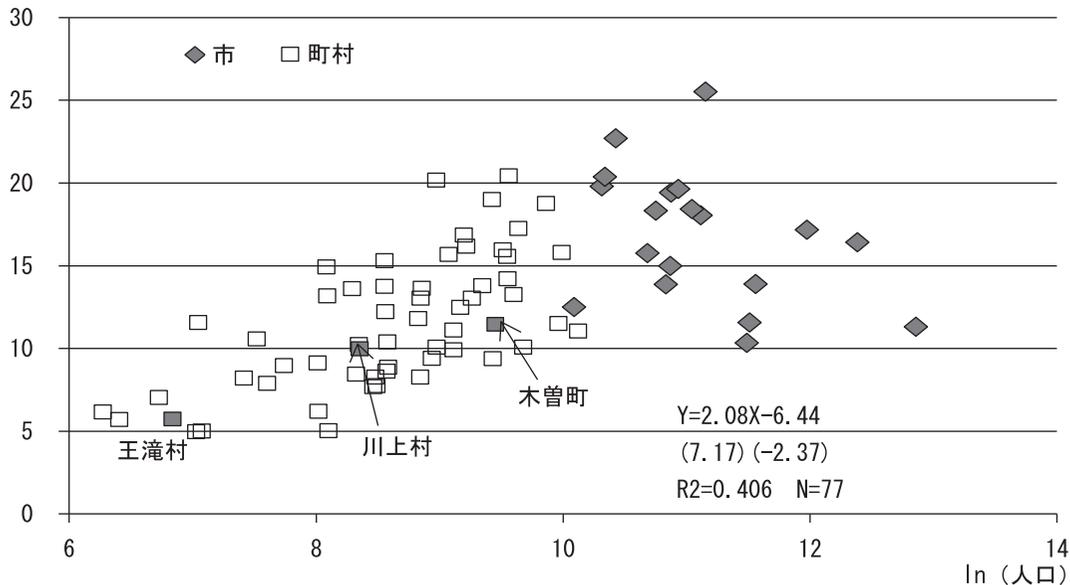
(出所) 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」平成22年度より作成。

図表3は、長野県市町村についても人口規模と地方単独事業の一般財源等比の関係をみたものである。長野県でも人口規模の大きい団体で一般財源等比が高い傾向がみられている。市と町村の間では事務事業の違いも考慮する必要があるが、町村だけをみても人口規模との一定の関係がみられている。今回、訪問調査を行った3町村の平成22年度の一般財源等比は、木曽町で11.5%、王滝村5.7%、川上村10.4%と⁽¹¹⁾いずれも高いわけではない。しかし、これら町村での役割が低いと結論づけることはできない。詳細については次節以降で各町村ごとにみていくことにしたい。

(11) いずれも国庫補助等除外経費が対象。

図表3 長野県市町村の社会保障の単独事業費の一般財源等に占める割合（平成22年度）

（一般財源等比％）



（出所） 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」、総務省「市町村別決算状況調」平成22年度より作成。

2. 長野3町村の現状

2.1 3町村の概況

はじめに長野3町村の概況（図表4）を確認しておく。木曽町と王滝村は、木曽郡に位置する。木曽町は平成の大合併により平成17年11月に、木曽福島町、日義村、三岳村、開田村の4町村が合併し誕生した。王滝村は、木曽郡に属するが、村営スキー場債務問題等で合併に至らなかった経緯がある。他方、川上村は長野県の東南端に位置し南佐久郡にある。

人口規模（平成22年国勢調査）は、木曽町1万2,743人、川上村4,972人、王滝村965人であり、人口増減率は5年前比で川上村は増加しているが、木曽町、王滝村は厳しい人口減少に直面している。木曽町、王滝村は高齢化率もともに35%を超えて高い。加えて木曽

図表4 3町村の概況

	木曾町	王滝村	川上村
人口（平成22年国勢調査）（人）	12,743	965	4,972
人口増減率（平成17年国勢調査比）（%）	△8.3	△12.0	4.5
面積（km ² ）	476.06	310.86	209.61
高齢化率（%）	35.0	35.2	22.9
第一次産業比率（%）	10.1	17.0	70.9
歳出規模（百万円）	10,752	1,748	4,929
財政力指数	0.32	0.24	0.25
公債費負担比率（%）	23.1	17.2	18.2
経常収支比率（%）	77.5	70.1	68.9

（注）人口、面積、高齢化率、第一次産業比率は平成22年国勢調査。それ以外は平成22年度決算の数値。

（出所）総務省「市町村別決算状況調」「国勢調査」より作成。

町は合併により面積の広いことが特徴となっている。川上村はレタス等の野菜栽培が有名であり、第一次産業比率が7割を超え、高齢化比率は相対的に低くなっている。財政面では、木曾町、川上村、王滝村の順に歳出規模が小さくなるが、財政力指数はいずれの団体でも低い。このような団体の社会保障関係の単独事業について具体的にみていく。

2.2 木曾町の社会保障関係の地方単独事業

（1）調査結果の概況

まず木曾町の平成23年度の社会保障関係の単独事業結果をみると（図表5）、除外経費以外の一般財源等比は6.4%であった⁽¹²⁾。

各費目の構成（除外経費以外）は、総合福祉12.3%、医療16.9%、介護・高齢者福祉21.6%、子ども・子育て46.9%、障害者福祉1.0%、就労促進1.2%、貧困・格差対策等0.1%。

「医療」では、国保への繰出（事務費充当およびそれ以外充当）が大きく（2.7%）、その中身は出産育児一時金、財政安定化支援事業分、事務費分などを含

(12) 平成22年度の調査結果とは調査費目が異なっているため前年度との単純比較は難しくなっている。

図表5 木曾町の社会保障関係の単独事業結果（平成23年度）

（単位：千円、％）

	決算額	うち 都道府県 支出金	うち 一般財源等	一般財源等の シェア	都道府県 支出比率	
1 総合福祉（各分野であん分）	67,960	3,138	64,822	12.3	11.7	4.6
民生委員	6,646	3,138	3,508		0.6	47.2
社会福祉団体運営費補助・負担金	61,314		61,314		11.0	
2 医療	133,713	23,768	102,807		18.5	17.8
うち除外経費以外	119,683	23,768	88,777	16.9	16.0	19.9
国民健康保険（事務費充当分以外） （地方単独事業分）	7,863		7,863		1.4	
国民健康保険（事務費充当分） （地方単独事業分）	7,220		7,220		1.3	
市町村保健センター	9,261		8,427		1.5	
乳幼児医療費助成（義務教育就学前分）	8,027	3,483	4,544		0.8	43.4
除外 乳幼児医療費助成（義務教育就学後分）	14,030		14,030		2.5	
母子（父子）家庭医療費助成	2,676	1,151	1,526		0.3	43.0
障害者（心身障害児、精神障害者） 医療費助成	41,180	16,547	24,633		4.4	40.2
老人医療費助成	2,643		2,643		0.5	
乳幼児健康診査	1,541		1,541		0.3	
妊産婦健康診査（地方単独事業分）	4,342		4,342		0.8	
その他の母子保健（地方単独事業分）	985		779		0.1	
予防接種（定期接種、任意接種）	10,949		8,513		1.5	
結核対策（健康診断等）	3,165		2,107		0.4	
がん検診（地方単独事業分）	11,151	1,000	8,539		1.5	9.0
成人健康診査・生活習慣病対策	2,992		2,000		0.4	
後期高齢者保健（健診、人間ドック助成等） （地方単独事業分）	1,616	1,587	29		0.0	98.2
新型インフルエンザ対策（地方単独事業分）	3,962		3,962		0.7	
感染症予防 （狂犬病・狂牛病予防対策、エイズ対策等）	110		110		0.0	
3 介護・高齢者福祉	174,346	44,706	115,195		20.7	25.6
うち除外経費以外	173,006	44,706	113,855	21.6	20.5	25.8
介護保険（事務費充当分）（地方単独事業分）	33,324		33,324		6.0	
公立養護老人ホーム等（老人保護措置費）	66,116		51,671		9.3	
老人日常生活用具、介護用品等支給 （緊急通報装置含む）	6,265		6,265		1.1	
高齢者世帯居住安定	1,800		1,800		0.3	
除外 敬老事業 （敬老祝金等、敬老の日記念事業等）	1,340		1,340		0.2	
介護実習・普及センター	442		442		0.1	
高齢者日常生活支援 （在宅生活支援、各種相談）	11,650	628	11,022		2.0	5.4
介護予防・地域支え合い事業 （生きがい活動通所支援、生活支援、 家族介護支援等）	43,765	42,881	884		0.2	98.0
高齢者就業対策（シルバー人材センター含む）	5,156		5,156		0.9	
老人クラブ活動費	4,488	1,197	3,291		0.6	26.7

	決算額	うち 都道府県 支出金	うち 一般財源等	一般財源等の シェア	都道府県 支出比率
4 子ども・子育て	327,076	13,410	261,292	47.0	4.1
うち除外経費以外	312,419	13,410	246,635	46.9	4.3
公立保育所（地方単独事業分）	229,009		184,094	33.1	
公立幼稚園（地方単独事業分）	49,797		42,351	7.6	
公立子育て支援施設	586		573	0.1	
その他の子ども・子育て施設サービス	5,941	4,366	1,575	0.3	73.5
除外 子ども手当（職員分）	14,657		14,657	2.6	
出産祝い金	1,610		1,610	0.3	
準要保護児童生徒援助・給食援助 （地方単独事業分）	3,862		3,862	0.7	
放課後児童クラブ等利用者負担助成	300		300	0.1	
放課後児童健全育成（放課後児童クラブ、 放課後子ども教室等）（地方単独事業分）	6,011	3,544	2,467	0.4	59.0
児童虐待防止	5,609	5,500	109	0.0	98.1
障害児教育等幼児教育支援	9,004		9,004	1.6	
子ども・若者（青少年）育成支援	690		690	0.1	
5 障害者福祉	5,241		5,241	1.0	0.9
障害者施設利用者負担軽減	99		99	0.0	
交通費・燃料代助成	832		832	0.1	
居宅介護・活動支援、自立支援・社会参加 促進、地域生活支援（相談員配置、療育支 援、社会参加促進等含む）	3,578		3,578	0.6	
小規模作業所・地域活動支援センター等運 営助成	732		732	0.1	
6 就労促進	24,714	6,772	6,356	1.2	1.1
公立労働福祉施設・労働センター等	22,560	6,772	4,202	0.8	30.0
就労促進関係団体補助	2,154		2,154	0.4	
7 貧困・格差対策等	372		372	0.1	0.1
遺族等援護（中国残留邦人、戦傷病者等含む）	360		360	0.1	
合 計	733,422	91,794	556,085	100.0	12.5
うち除外経費以外	703,395	91,794	526,058	100.0	13.1

（注） 都道府県支出比率は都道府県支出金の決算額に占める割合。

（出所） 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」より作成。

む。他には、障害者医療費助成（4.4%）、予防接種（1.5%）、がん検診（1.5%）などの支出割合が高い。また「医療」のうち、乳幼児医療費助成も義務教育就学前・後合わせて（3.3%）大きい。乳幼児医療費助成は、長野県では所得制限なしで通院は小学校就学前まで、入院は小学校3年生まで県の補助対象としているが、木曾町では通院・入院とも18歳まで自己負担300円を除く所得制限なしの補助を行っている。18歳までの補助は平成22年4月から実施されているという。

「介護・高齢者福祉」は介護保険関連の事務費充当分（6.0%）、介護予防・地域

支え合い事業（0.2%）といった介護保険制度関連経費のほか、公立養護老人ホームへの措置費（9.3%）が大きい。高齢者日常生活支援（2.0%）には、福祉有償タクシーなども含まれる。高齢者就業対策（0.9%）はシルバー人材センター負担金の中身である。

「子ども・子育て」は公立保育所・幼稚園に係わるものがほとんど（40.7%）である。その他の子ども・子育て施設サービスには、子育て支援室および子育て支援センターの臨時職員賃金と消耗品等、また町内4カ所の公園遊具整備事業が含まれている。

「総合福祉」は、平成22年度の調査結果でもみたように、全体額に占めるシェアの高いことが特徴の一つであったが、民生委員（0.6%）のほか社会福祉団体運営費補助・負担金（11.0%）がその内容となっている。

木曾町から、今後とくに増加が見込まれる経費としては医療費助成が挙げられた。なかでも母子・障害者医療費助成が増加中とのことであった。また予防事業をさらに推進していく上では各種検診費が、独居老人が増加傾向にあることから老人保護措置費が、利用者が増え続けている介護保険費とともに今後増加していくとの見込みが示された⁽¹³⁾。

（2） 県の補助金

単独事業のなかには**図表5**にみられるとおり、県の補助金（都道府県支出金）があるものもある。平成23年度の調査では、木曾町の場合、除外経費での県の補助率は13.1%であった。

具体的にみると、「総合福祉」では民生委員の経費に民生児童委員交付金が利用されている。

「医療」のうち、各種医療費助成には福祉医療費給付事業として市町村への補助がある。乳幼児医療費助成には、先述のとおり、通院は小学校就学前まで、入院は小学校3年生までを対象者として市町村に対し県の補助が行われている。がん検診では女性特有のがん検診推進事業補助金、後期高齢者保健には後期高齢者健康診査事業補助金が利用されている。

「介護・高齢者福祉」では介護予防・地域支え合い事業に地域支援事業交付金、高齢者日常生活支援に地域福祉総合助成金が支出されている。

(13) 2013年10月6日付回答。

「子ども・子育て」のうち、その他の子ども・子育て施設サービスは地域福祉総合助成金、放課後児童健全育成については地域福祉総合助成金、学童クラブ県補助金などが活用されている。

県の補助金については、乳幼児医療費助成を義務教育就学中または18歳までとしてもらいたいとの要望がある。また障害児教育等幼児教育支援についても、障害のある幼児児童が増加しているとして補助拡大の要望が示されている⁽¹⁴⁾。

(3) 公共交通

市町村合併に伴い町域が広域化したことから、木曾町では生活交通システムがきわめて重要な役割を果たしている。木曾町的生活交通システムへの取り組みはすでに広く紹介され注目を集めている⁽¹⁵⁾。

木曾町的生活交通システムは、市町村合併を契機とした取り組みであり、木曾福島市街地から旧3町村の中心部までを連絡する「幹線バス」、地域内々の移動や幹線バスとの乗継のため運行される「支線バス」からなるゾーンバスシステムとなっている。支線バスは、地域の特性に合わせて、巡回バスや乗り合いデマンドタクシーが導入されている⁽¹⁶⁾。木曾町が運営し、運行はおんたけ交通等への委託となっている。

図表6は、木曾生活交通システムの経費等の実績（平成22年度以降）である。同表にみるとおり、委託費は毎年約1.7億円に上る。それに伴う町の一般財源からの負担は3千万円を超え、厳しい運営となっている。この予算額の8割は特別交付税が充てられることになっているものの特別交付税を通じた保障は先行きが不透明なため、生活交通に係わる需要は標準的なものとして普通交付税でみていくべきとの意見も聞かれた⁽¹⁷⁾。

(14) 2013年10月6日付回答。

(15) 一例として、地方自治研究機構（2012）「高齢者の移動及び買い物等に対する自治体の支援に関する調査研究」pp.67-84、佐野可寸志「長野県木曾町生活交通システム」高田邦道編著（2013）『シニア社会の交通政策』成山堂書店、pp.50-55など。

(16) 「木曾町（長野県）：木曾っ子号（生活交通システム）広域な自治体における交通空白地域の解消」『地域公共交通の活性化・再生への事例集』国土交通省ホームページ。

(17) 2013年8月26日ヒアリング。

図表6 生活交通システム経費等

(単位：人、千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年利用者数 基幹バス	159,708	149,905	145,096
巡回バス	44,088	46,020	44,722
乗り合いタクシー	12,680	12,967	14,289
計	216,476	208,892	204,107
年運賃収入 上記3事業	30,251	28,333	28,318
運行負担金 他村等から	12,515	12,632	12,756
諸収入 返還金等	2,105	0	0
特別交付税 予算の約8割	100,802	101,906	101,606
収入合計	145,673	142,871	142,680
運行費用 委託費等	170,386	168,977	171,823
諸経費 他町負担金等	2,909	3,168	3,093
支出合計	173,295	172,145	174,916
差引町負担金	27,622	29,274	32,236

(出所) 木曽町提供資料。

2.3 王滝村の社会保障関係の地方単独事業

(1) 調査結果の概況

王滝村について平成23年度の社会保障関係の単独事業結果をみると(図表7)、除外経費以外の一般財源等比は5.1%であった⁽¹⁸⁾。

各費目の構成(除外経費以外)は、総合福祉20.4%、医療32.5%、介護・高齢者福祉32.5%、子ども・子育て13.3%、障害者福祉1.2%であり、就労促進、貧困・格差対策等はない。相対的に総合福祉、介護・高齢者福祉が多い構成となっている。

「医療」は、市町村保健センター向け(20.4%)がほとんどである。しかしそれ以外にも、各種医療費助成(乳幼児医療費助成(0.9%)、障害者医療費助成(2.1%)、母子家庭医療費助成(0.1%))、がん検診(1.2%)、予防接種(1.1%)などに一定経費が割かれている。乳幼児医療費助成は、県の補助が活用されているものの、入院・通院ともに所得制限なし中学校卒業までの1回500円の自己負担で運営されてい

(18) 平成22年度の調査結果とは調査費目が異なっているため前年度との単純比較は難しくなっている。

図表7 王滝村の社会保障関係の単独事業結果（平成23年度）

（単位：千円、％）

	決算額	うち 都道府県 支出金	うち 一般財源等	一般財源等の シェア	都道府県 支出比率
1 総合福祉（各分野であん分）	15,082		15,082	20.4	19.5
社会福祉団体（社会福祉協議会・社会福祉事業団等）運営費補助・負担金	15,082		15,082		19.5
2 医療	26,731	2,085	24,646		31.8
うち除外経費以外	26,109	2,085	24,024	32.5	31.0
後期高齢者医療制度（事務費充当分） （地方単独事業分）	985		985		1.3
後期高齢者医療制度（事務費充当分以外） （地方単独事業分）	224		224		0.3
市町村保健センター	15,847		15,847		20.4
乳幼児医療費助成（義務教育就学前分）	231	116	115		0.1
除外 乳幼児医療費助成（義務教育就学後分）	622		622		0.8
母子（父子）家庭医療費助成	216	108	108		0.1
障害者（心身障害児、精神障害者）医療費助成	3,219	1,567	1,652		2.1
乳幼児健康診査	73		73		0.1
妊産婦健康診査（地方単独事業分）	168	84	84		0.1
予防接種（定期接種、任意接種）	1,036	210	826		1.1
結核対策（健康診断等）	142		142		0.2
がん検診（地方単独事業分）	938		938		1.2
成人健康診査・生活習慣病対策	472		472		0.6
その他の地域医療確保（民間医療機関への助成含む）	2,558		2,558		3.3
3 介護・高齢者福祉	27,580	1,947	24,079		31.1
うち除外経費以外	27,536	1,947	24,035	32.5	31.0
介護保険（事務費充当分以外）（地方単独事業分）	13,146		13,146		17.0
介護保険（事務費充当分）（地方単独事業分）	5,480		5,480		7.1
その他の公立介護・高齢者福祉施設サービス	2,679		2,679		3.5
老人日常生活用具、介護用品等支給 （緊急通報装置含む）	1,853	1,800	53		0.1
除外 敬老事業（敬老祝金等、敬老の日記念事業等）	44		44		0.1
高齢者日常生活支援（在宅生活支援、各種相談）	1,977		423		0.5
介護予防・地域支え合い事業（生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等）	1,272		1,272		1.6
高齢者就業対策（シルバー人材センター含む）	829		829		1.1
老人クラブ活動費	300	147	153		0.2
4 子ども・子育て	16,277		12,842		16.6
うち除外経費以外	13,291		9,856	13.3	12.7
公立保育所（地方単独事業分）	9,238		8,803		11.4
除外 子ども手当（職員分）	2,986		2,986		3.9
障害児教育等幼児教育支援	4,015		1,015		1.3
子ども・子育て関係団体補助					
5 障害者福祉	850		850	1.2	1.1
公立障害者施設	452		452		0.6
障害者福祉関係団体補助	398		398		0.5
6 就労促進				0.0	0.0
7 貧困・格差対策等				0.0	0.0
合計	86,520	4,032	77,499		100.0
うち除外経費以外	82,868	4,032	73,847	100.0	95.3

（注） 都道府県支出比率は都道府県支出金の決算額に占める割合。

（出所） 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」より作成。

る。「その他の地域医療確保」（3.3%）は、県立木曽病院の土日祝日および夜間の一次救急を確保するための木曽広域連合分担金である。

「介護・高齢者福祉」は、介護予防・地域支え合い事業を含め介護保険制度の一般会計繰出に相当する経費がほとんどを占める。「子ども・子育て」は公立保育所向け（11.4%）がほとんどである。

「総合福祉」については、全体に占めるシェアは高いが、社会福祉協議会に対しての負担金（19.5%）がその中身である。

ヒアリング⁽¹⁹⁾では、村独自の単独事業として学校給食の無償化、福祉年金への取り組みが行われているということであったが、調査結果には該当費目がないということで計上されていない。人口千人に満たない村での社会福祉の単独事業の一つの姿といえるかもしれない。

今後、介護保険の木曽広域連合への負担金、村社会福祉協議会への負担金が増えていく経費として捉えられている。

（2） 県の補助金

平成23年度、王滝村の地方単独事業の経費（除外経費以外）での県の補助率は4.9%であった。

具体的には、「医療」のうち乳幼児医療費助成（義務教育就学前）、母子家庭医療費助成、障害者医療費助成など各種医療費助成の補助のほか、予防接種は予防頸ガン等ワクチン接種促進事業補助金が活用されている。

「介護・高齢者福祉」のうち「老人日常生活用具」では、住民生活に光を注ぐ交付金事業で独居高齢世帯へ緊急通知装置が設置されている。

また県補助金のうち、妊婦健康診査事業補助金が平成25年度以降なくなったため復活を希望するとの意見が聞かれた⁽²⁰⁾。

（3） 公共交通

王滝村の公共交通は、以下の内容で機能している⁽²¹⁾。

(19) 2013年8月26日。

(20) 2013年10月2日付回答。

(21) これ以降の内容については、2013年10月2日の王滝村からの回答による。このほか公共交通として観光路線バスが運行。

- ① 木曾町自治体運営バス 幹線路線バスで平日1日7便の運行。木曾町三岳から王滝までを王滝村が負担。三岳・王滝線の平成24年度運営経費は27,901千円。そのうち王滝村の負担金は12,240千円。8割が特別交付税措置されている。木曾福島・三岳間は木曾町がすべて負担。実際は王滝村までの利用客もあるが木曾町が負担、その代わり料金収入は全額木曾町の収入。負担割合は便数から木曾町0.601、王滝村0.399。
- ② 村内巡回バス 中心部と周辺部の巡回バスがあり、ワンボックスカーで週3回、午前午後1回ずつ運行、村が単独で実施している。通院の高齢者が利用している。車両は無医地区診療車を使用している。車両購入費は275万円だったがうち補助金200万円。無医地区診療は月1回滝越地区住民を村の診療所まで送迎して行き、空いた時間を利用して巡回バスを実施。福祉有償運送と統一して300円の有料。
- ③ 福祉有償運送 社会福祉協議会に対し、外出支援サービス委託料170万円を支払っている。社協の車両を使用。平成24年度は延べ798人の利用者数があった。委託費への過疎債充当は事業費が少額のため行っていない。

このほか観光路線バスも運行されているが⁽²²⁾、これらの公共交通に係わる経費はいずれも「社会保障関係の費用に関する調査」には計上されていない。

公共交通に関して、第4次王滝村長期進行計画前期基本計画（平成23～27年度）によれば、高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯の増加が今後ますます見込まれるため、現行の施策では不十分となりつつある。観光地のイメージを持続的に図るための観光客の足の確保も新たな取り組みが必要と認識されている。めざすべき姿は、従来の基幹路線バスの継続確保に加え、「住民の足」としてさらにきめ細かいデマンド型交通システムを組み込み、住民に使いやすく親しみのある公共交通とされている。目標値としては、基幹路線バスの現状維持確保、村内巡回バス現行1台を登録台数2台に増、観光路線の期間拡大と経費負担の見直しが掲げられている⁽²³⁾。

王滝村においても、木曾町同様、公共交通に係わる施策が重要な課題になってきていることがうかがわれる。

(22) 村直営で木曾福島駅から御岳田の原まで夏山、秋山のみバスを運行。

(23) 王滝村「第4次王滝村長期進行計画前期基本計画（平成23～27年度）」p.45、王滝村ホームページ。具体的には平成25年度予算措置として基幹路線バス確保対策事業18,535千円、村内巡回バス運行事業1,200千円、観光路線バス運行5,998千円などが講じられている（2013年10月2日付回答）。

2.4 川上村の社会保障関係の地方単独事業

(1) 調査結果の概況

川上村については、平成23年度の社会保障関係の単独事業結果をみると（図表8）、除外経費以外の一般財源等比は9.7%であった⁽²⁴⁾。

各費目の構成（除外経費以外）は、総合福祉18.1%、医療30.5%、介護・高齢者福祉10.2%、子ども・子育て40.6%、障害者福祉0.6%、就労促進、貧困・格差対策等はほとんどない。

「医療」は、国保および後期高齢者への充当分のほか、乳幼児医療費助成義務教育就学前・後（2.4%）、母子家庭医療費助成（0.2%）、障害者医療費助成（1.8%）などの各種医療費助成が多い。それ以外には、成人健康診査・生活習慣病対策（4.1%）、予防接種（2.6%）、妊産婦健康診査（0.8%）など予防的な事業への充当が多くなっている。

「介護・高齢者福祉」は、介護予防・地域支え合い事業をはじめ介護保険制度関連の支出が多いが、それ以外では高齢者移動支援（1.4%）、公立養護老人ホーム等（0.6%）、敬老事業（0.4%）などの順で支出が多くなっている。

「子ども・子育て」は公立保育所向け（38.5%）がほとんどである。

「総合福祉」の構成比の高いことが特徴的であるが、内容は公立総合福祉施設（11.4%）、社会福祉団体への運営費補助・負担金（5.6%）、民生委員（0.4%）である。

川上村は、平成5年4月にヘルシーパーク構想を策定している。ヘルシーパーク構想とは、村は屋根のない病院という基本理念の下、保健・福祉・地域医療の一元化をめざす構想で、平成10年にヘルシーパーク中央棟が完成し、既設の診療所、デイサービスセンターと併せ住民サービスの拠点となっている⁽²⁵⁾。構想の柱は、在宅療養のための医療介護福祉の連携システムと介護予防を中心とした地域包括支援である。そのために保健予防や福祉・介護の分野では多くの地方単独事業が実施されているとき

(24) 平成22年度の調査結果とは調査費目が異なっているため前年度との単純比較は難しくなっている。

(25) 川上村「ヘルシーパーク構想 20年の成果」。

図表 8 川上村の社会保障関係の単独事業結果（平成23年度）

（単位：千円、％）

	決算額	うち 都道府県 支出金	うち 一般財源等	一般財源等の シェア	都道府県 支出比率
1 総合福祉（各分野であん分）	61,064	841	54,935	18.1	17.4
公立総合福祉施設	41,345		36,057		11.4
民生委員	2,159	841	1,318		0.4
社会福祉団体（社会福祉協議会・社会福祉事業団等）運営費補助・負担金	17,560		17,560		5.6
2 医療	110,254	8,267	98,828		31.3
うち除外経費以外	104,059	8,205	92,695	30.5	29.3
国民健康保険（事務費充当分以外） （地方単独事業分）	11,237		11,237		3.6
後期高齢者医療制度（事務費充当分） （地方単独事業分）	43,871		43,871		13.9
後期高齢者医療制度（事務費充当分以外） （地方単独事業分）	566		566		0.2
乳幼児医療費助成（義務教育就学前分）	2,779	1,289	1,490		0.5
除外 乳幼児医療費助成（義務教育就学後分）	6,195	62	6,133		1.9
母子（父子）家庭医療費助成	1,009	503	506		0.2
障害者（心身障害児、精神障害者）医療費助成	10,069	4,226	5,843		1.8
不妊治療費助成（地方単独事業分）	1,675		1,675		0.5
乳幼児健康診査	918		918		0.3
妊産婦健康診査（地方単独事業分）	2,394		2,394		0.8
その他の母子保健（地方単独事業分）	381		381		0.1
予防接種（定期接種、任意接種）	10,431	2,187	8,244		2.6
がん検診（地方単独事業分）	904		904		0.3
成人健康診査・生活習慣病対策	13,966		13,048		4.1
後期高齢者保健（健診、人間ドック助成等） （地方単独事業分）	259		259		0.1
歯科保健・口腔衛生（歯周疾患検診等）	383		383		0.1
その他の医療・保健関係サービス	3,217		976		0.3
3 介護・高齢者福祉	32,725	228	32,497		10.3
うち除外経費以外	31,316	228	31,088	10.2	9.8
介護保険（事務費充当分以外）（地方単独事業分）	5,939		5,939		1.9
介護保険（事務費充当分）（地方単独事業分）	5,370		5,370		1.7
公立養護老人ホーム等（老人保護措置費）	1,964		1,964		0.6
公立老人福祉施設（老人保護措置費除く）	427		427		0.1
老人日常生活用具、介護用品等支給 （緊急通報装置含む）	357		357		0.1
高齢者移動支援（交通費助成、敬老バス等）	4,307		4,307		1.4
除外 敬老事業（敬老祝金等、敬老の日記念事業等）	1,409		1,409		0.4
介護予防・地域支え合い事業（生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等）	12,452		12,452		3.9
老人クラブ活動費	500	228	272		0.1
4 子ども・子育て	127,633		127,633		40.4
うち除外経費以外	123,619		123,619	40.6	39.1
公立保育所（地方単独事業分）	121,489		121,489		38.5
除外 子ども手当（職員分）	4,014		4,014		1.3
放課後児童健全育成（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）（地方単独事業分）	2,080		2,080		0.7
母子家庭等支援	50		50		0.0

	決算額	うち 都道府県 支出金	うち 一般財源等	一般財源等の シェア		都道府県 支出比率
5 障害者福祉	1,964		1,964	0.6	0.6	
交通費・燃料代助成	45		45		0.0	
小規模作業所・地域活動支援センター等運営助成	489		489		0.2	
精神保健福祉相談・こころの健康づくり（自殺対策）等	864		860		0.3	
権利擁護推進（成年後見制度普及事業等）	116		116		0.0	
障害者福祉関係団体補助	450		450		0.1	
6 就労促進				0.0	0.0	
7 貧困・格差対策等	5		5	0.0	0.0	
行旅病人及び死亡人取扱	5		5		0.0	
合 計	333,645	9,336	315,862		100.0	2.8
うち除外経費以外	322,027	9,274	304,306	100.0	96.3	2.9

(注) 都道府県支出比率は都道府県支出金の決算額に占める割合。

(出所) 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」より作成。

れる⁽²⁶⁾。ヘルシーパーク等の公共施設運営が「総合福祉」の構成比の高さに反映されていると推察される。

(26) 保健予防の分野では、「妊産婦」の分野で不妊治療補助（窓口本人3割負担/7割補助）、パパママ学級（3回/年）、妊婦健康診査補助（1,131.40円/1回）。「乳児」で新生児家庭訪問（生後1ヶ月以内に保健師がすみやかに訪問）、赤ちゃん広場（～よちよち歩き、2～3回/月）、離乳食準備教室（管理栄養士、随時開催）。「幼児」でピカピカ広場1.2.3（～走れる子供、2～3回/月）、ひまわり広場（来入园児、1回/月）。「園児・学童」で保育園、小学校、中学校、保健師、栄養士で川上保健研究会（毎年テーマを決めて子供たちの健康を考える会・5回/年）、高校生まで医療費無料。「成人」でヘルススクリーニング（1,000円負担）、基本検診18歳以上、大腸がん、肝炎、胸部レントゲン40才以上、前立腺50才以上、村民ドック補助（千曲病院）、その他ドック（県内外の病院）11,000円補助、婦人科検診（20才以上/500円負担）、乳房検診（マンモ40才以上/2,000円エコー希望者/500円負担）、らせんCT肺がん検診（40才～75才/5才毎。2,000円負担）、胃内視鏡検査（診療所で実施 40才以上/4,000円負担）、脳ドック（20,000円補助/2年1回）、PET/CTがん検診補助（20,000円補助/5年に1回）。「予防接種」ではインフルエンザ（中学生以下、65才以上/2,000円補助）、肺炎球菌ワクチン（75才以上/4,000円補助）。「精神相談」では精神保健福祉相談（4回/年 精神科医師対応）、自殺対策（相談・講演会・ゲートキーパー育成）、カウンセラー相談（4回/年 心理士対応）、こころの健康相談（6回/年 保健師対応）。福祉介護の分野では、「地域包括支援・介護予防」でお達者リハビリ（転倒予防）、腰痛予防教室、公民館等健康相談、生きがいデイサービス、配食サービス（昼食配達）、ふれあいランチサービス、憩いの湯事業、軽度生活支援事業、外出支援サービス事業。「その他サービス」では独居老人昼食会、在宅介護者リフレッシュ事業、希望のたび事業、村営バス無料乗車券、高齢者福祉大会。「障害者福祉」で障害者移動支援制度、障害者福祉サービス、地域活動支援センター、フリースペースめぶき。以上がヘルシーパーク構想のなかで行われている地方単独事業とされている（川上村「ヘルシーパーク構想 20年の成果」p.8）。

(2) 県の補助金

平成23年度、川上村の地方単独事業の経費（除外経費以外）での県の補助率は2.9%であった。木曾町、王滝村に比べると低い。

しかし「医療」分野においては、両町村と同様、乳幼児医療費助成（義務教育就学前・後）、母子家庭医療費助成、障害者医療費助成などに県補助金が活用されている。平成22年度調査によれば、川上村の乳幼児医療費助成は所得制限なしで通院・入院とも高校卒業まで自己負担500円で運営されている。

(3) 公共交通

川上村の村営バスは各集落を結び信濃川上駅へと接続する、住民の身近な足として欠かすことができない公共交通と位置づけられている。運転業務は川上村振興公社に委託されている。村営バスは、小海線への接続を考慮した路線運行とともに、スクールバスとしても利用するなど、車両の有効活用が行われていることも特徴である。課題は、自家用車の普及によりJR・村営バスの利用者が減少しており、村営バスの運行は支出が収入を上回る赤字状態であることである。国の補助金と一般会計からの繰り入れにより補てんされている⁽²⁷⁾。

ヒアリング⁽²⁸⁾では、「限界集落」において、公共交通は収支だけでははかれない、教育や福祉と同じという政策の位置づけが必要との認識が聞かれた。現状、特別交付税による保障が行われているが、特殊事情ではないため特別交付税ではなく普通交付税あるいは補助金のかたちでの保障を行うべきとの意見があった。私的交通が発達しても公共交通には外せない役割があるとの認識である。

3. 県の補助金

長野県内市町村が社会保障関係の単独事業を推進するにあたって、県はどのような役割を果たしているのか。上述3町村の「社会保障関係の費用に関する調査」でも県の補助金（支出金）の活用が確認された。本節では長野県の社会保障関係の市町村向け補助金に着

(27) 川上村「川上村総合計画」平成25年3月、p.67。

(28) 2013年8月27日。

目する。

3.1 長野県の社会保障関係の市町村向け補助金

平成22年度「社会保障関係の費用に関する調査」の県の調査表には、充当一般財源等のうち市町村向け補助金の記載欄があったことから（平成23年度以降は削除）、県の単独事業のうちどの程度が市町村向け補助金であったかを把握できた。そこでまず同表を用いて長野県の社会保障単独事業の位置づけを確認する。

図表9は、平成22年度の長野県の単独事業調査を市町村向け補助金があるものを中心に取りまとめたものである。同表によれば、国庫補助等以外の経費の一般財源等では、市町村向け補助の割合は6割に達している。事業のなかには100%市町村向けのものもある。医療費助成は、乳幼児、障害児、老人を合わせて市町村向け補助額全体の15.2%となる。地域福祉総合助成金は、医療費助成と比べるとその額は大きくはないが、随所で活用されていることがうかがわれるものになっている。

平成23年度は同調査に市町村向け補助の記載がないため、長野県の社会保障関係の市町村向け補助金一覧で確認した（**図表10**）。全体としては国庫補助を伴うものが多いが、伴わないものとして福祉医療費給付事業補助金の規模が大きいことがわかる。これは市町村が行う医療費の自己負担分への助成のうち、乳幼児等、障害者、母子家庭の母子等および父子家庭の父子に対し要する経費について市町村に補助金を交付するものである。「社会保障関係の費用に関する調査」の各種医療費助成の都道府県支出金分に相当する。地域福祉総合助成金も、同補助金に比べれば額は大きくないものの、単独補助金としては一定の規模が確保されているといえる。木曾町、川上村でも同補助金の活用がみられていたことから、次に地域福祉総合助成金を中心にとりあげることにする。

図表9 長野県の社会保障関係の単独事業結果（平成22年度）

（単位：千円、％）

	平成22年度						備考	
	事業 番号	決算額	国庫支出金	その他 特定 財源	一般 財源等 (A)	うち市町村 向け補助額 (B)		(B)/(A)
1 総合福祉		588,495		4,966	583,529	144,150	24.7	
民生委員	2	142,401			142,401	142,401	100.0	
2 医療		49,483,869	1,069,020	1,154,276	47,260,573	11,128,866	23.5	
うち国庫補助等の 除外経費以外		20,710,911		532,459	20,178,452	11,128,866	55.2	
国保(地方単独事業分)	8	3,379,158			3,379,158	3,370,378	99.7	
後期高齢者医療制度 (地方単独事業分)	10	4,110,334		321,522	3,788,812	3,787,796	100.0	
保健所	12	1,466,544		65,263	1,401,281	0	0.0	
乳幼児医療費助成	16	1,101,630			1,101,630	1,101,630	100.0	
母子(父子)家庭医療 費助成	18	362,291			362,291	362,291	100.0	
障害児医療費助成	19	2,487,251			2,487,251	2,487,251	100.0	
老人医療費助成	20	412			412	412	100.0	
小児医療(小児救急医 療含む)	50	19,107			19,107	19,107	100.0	小児初期救急医療体制整備 事業補助金
その他の医療保健関係 サービス	65	5,806,861		9,433	5,797,278	0	0.0	
3 介護・高齢者福祉		25,270,045	18,370	1,471,664	23,780,011	670,494	2.8	
うち国庫補助等の 除外経費以外		3,278,148		1,471,664	1,806,484	670,494	37.1	
高齢者世帯居住安定	74	34,489			34,489	34,489	100.0	地域福祉総合助成金
高齢者日常生活支援	82	4,109			4,109	4,109	100.0	地域福祉総合助成金
高齢者の生き甲斐と健 康づくり推進事業	83	119,315		7,537	111,778	0	0.0	長寿社会開発センター運営 事業補助金
その他の介護・高齢者 福祉関係サービス	91	3,061,076		1,422,752	1,638,324	631,896	38.6	介護予防や、地域における 包括的・継続的なマネジメ ント機能を強化するために 市町村が実施する地域支援 事業に対し補助。軽費老人 ホーム入居者の事務費減免 に対する補助ほか。
4 子ども・子育て		9,942,841	474,690	62,921	9,405,230	5,768,080	61.3	
うち国庫補助等の除外経 費以外		8,935,391		62,880	8,872,511	5,768,080	65.0	
認可外保育所等	115	17,243			17,243	17,243	100.0	
私立児童福祉施設	119	124,320		85	124,235	0	0.0	
放課後児童健全育成 (地方単独事業分)	121	8,286		3,766	4,520	8,286	183.3	地域福祉総合助成金
児童委員	123	142,401			142,401	142,401	100.0	
その他の子ども・子育 て関係サービス	133	5,885,052		43,343	5,841,709	5,600,150	95.9	子ども手当の給付に係る県 費負担金、保育所運営費に 係る県費負担金など。
5 障害者福祉		7,972,415		928,692	7,043,723	5,704,869	81.0	
公立障害者施設	134	1,617,674		618,864	998,810	0.0	0.0	
交通費・燃料代助成	141	600			600	600	100.0	地域福祉総合助成金
日常生活用具給付	142	15,055			15,055	15,055	100.0	地域福祉総合助成金
居宅介護・活動支援等	145	5,924,278		19,411	5,904,867	5,681,989	96.2	地域福祉総合助成金等
6 就労促進		1,269,799	331,071	373,011	565,717	0.0	0.0	
国庫補助等以外		312,080		248,474	63,606	0.0	0.0	
7 貧困・格差対策等		285,808		11	285,797	208,703	73.0	
その他の貧困・格差対 策等関係サービス	176	243,167			243,167	208,161	85.6	
全 体		94,813,272	1,893,151	3,995,541	88,924,580	23,625,162	26.6	
うち国庫補助等の除外経 費以外		42,083,248		3,249,146	38,834,102	23,625,162	60.8	

(出所) 総務省「社会保障関係の費用に関する調査」より抜粋し作成。

図表10 長野県の社会保障関係の市町村向け補助金（平成23年度、当初）

（単位：千円）

課	補助金の名称	予算額	財源内訳			備考
			国庫	その他	一般財源	
健康福祉政策課	福祉医療費給付事業補助金	4,226,711			4,226,711	1/2 77市町村（全）
医療推進課	病院群輪番制病院設備整備事業補助金	15,784	7,892		7,892	2/3 1病院
医療推進課	へき地診療所運営費補助金	31,171	31,171			2/3 12診療所
医療推進課	へき地診療所設備整備事業補助金	23,662	23,662			1/2 6診療所
医療推進課	過疎地域等特定診療所設備整備事業補助金	3,276	2,184		1,092	3/4 1診療所
医療推進課	周産期母子医療センター運営事業補助金	183,296	183,296			1/3 8病院
地域福祉課	海外引揚者等援護事業補助金	288			288	県1/2 市町村1/2 市町村
地域福祉課	地域福祉総合助成金	185,000		35,886	149,114	県1/2 市町村1/2 ソフト事業
地域福祉課	地域福祉総合助成金	100,000			100,000	県1/2 市町村1/2 ハード事業
健康長寿課	高齢者地域福祉推進事業補助金	57,064	28,532		28,532	国1/3 県1/3 市町村1/3 74市町村
健康長寿課	市町村認知症ケア総合推進事業補助金	26,000	26,000			10/10 4市町村
健康長寿課	見守りSOSネットワーク構築事業補助金	4,288	4,288			10/10 10市町村
健康長寿課	低所得利用者対策事業補助金	26,181	17,452		8,729	国1/2 県1/4 市町村1/4 63保険者
健康長寿課	施設開設準備経費等支援特別対策事業補助金	445,900		445,900		県10/10 24カ所
健康長寿課	介護基盤緊急整備等特別対策補助金	2,250,553		2,250,553		県10/10 120カ所
健康長寿課	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金	1,442,855		1,442,855		1/2 市町村
健康長寿課	感染症指定医療機関運営費補助金	29,686	14,843		14,843	10/10 感染症指定医療機関 (公的・自治体立等)
健康長寿課	感染症指定医療機関施設設備整備事業補助金	3,009	1,504		1,505	10/10 感染症指定医療機関 (公的・自治体立等)
健康長寿課	難病患者等居宅生活支援事業補助金	1,110	740		370	3/4 市町村
健康長寿課	自殺対策緊急強化事業補助金	81,563		81,563		10/10 市町村・公的団体
健康長寿課	精神障害者家族支援事業補助金	4,529		4,529		10/10 市町村
健康長寿課	視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業補助金	1,960		1,960		10/10 市町村
健康長寿課	健康増進事業費補助金	73,940	36,970		36,970	2/3 市町村
障害者支援課	障害者自立支援対策臨時特例基金事業	1,286,260		1,264,864	21,396	10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
障害者支援課	障害者生活支援ワーカー等設置事業補助金	5,000			5,000	県1/2 市町村1/2 松本市、伊那市
障害者支援課	地域生活支援事業補助金	32,476			32,476	国1/2 県1/4 市町村1/4 相談支援事業（必須事業）
障害者支援課	市町村地域生活支援事業	317,427			317,427	国1/2 県1/4 市町村1/4 必須事業4 その他事業6
障害者支援課	障害者自立生活体験事業	1,955			1,955	県1/2 市町村1/2 対象者261人
障害者支援課	小規模通所授産施設運営事業補助金	7,500	5,000		2,500	国1/2 県1/4 市町村1/4 1カ所

課	補助金の名称	予算額	財源内訳			備考	
			国庫	その他	一般財源		
障害者支援課	精神障害者社会復帰施設運営事業	363,073	182,785		180,288	国1/2 県1/2(1/4)、 (市町村1/4)	15カ所
こども・家庭課	身元保証人確保対策事業	58	38		20	国1/2 県1/4	4人
こども・家庭課	ひとり親家庭日常生活支援事業	985	656		329	国1/2 県1/4	218人日
こども・家庭課	保育対策等促進事業補助金	329,475	164,737		164,738	国1/3 県1/3 市町村1/3	
こども・家庭課	安心こども基金事業（保育所等整備事業補助金）	437,122		437,122		基金1/2	保育所9 子育て拠点施設1
こども・家庭課	安心こども基金事業（高等技能促進事業）	163,263		163,263		基金3/4 市町村1/4	
こども・家庭課	安心こども基金事業（保育士研修）	8,748		8,748		基金1/2 市町村1/2	
こども・家庭課	安心こども基金事業（地域子育て創生事業）	434,557		434,557		基金10/10	
こども・家庭課	安心こども基金事業（児童養護施設環境改善）	40,520		20,260	20,260	基金1/2 市町村1/2等	
こども・家庭課	安心こども基金事業（在宅就業支援）	138,052		138,052		基金10/10	
こども・家庭課	児童館等整備費補助金	17,406	8,703		8,703	国1/3 県1/3 市町村1/3	児童館0 児クラ2
こども・家庭課	放課後児童健全育成事業補助金	675,440	337,720		337,720	国1/3 県1/3 市町村1/3	287カ所
こども・家庭課	妊婦健康診査支援事業補助金	632,211		632,211		基金1/2 市町村1/2	市町村

(注1) この他交付金として、「県調整交付金」（健康福祉政策課、一般財源額7,478,647千円）、「民生児童委員交付金」（地域福祉課、同282,609千円）、「地域支援事業交付金」（健康長寿課、同682,400千円）などがある。

(注2) 図表9の社会保障関係の単独事業調査の市町村向け補助金とすべて対応しているものではない。

(出所) 長野県提供資料より作成。

3.2 地域福祉総合助成金等

(1) 地域福祉総合助成金の概要

地域福祉総合助成金交付事業とは、市町村が実施する事業費に対する補助金である⁽²⁹⁾。平成20年度までは各課で所管していた既存の県単独事業の統合補助金化を図り、市町村の実情に応じて有効活用できる仕組みを構築するとともに、市町村が新たに要望・提案する事業も取り込める助成制度が創設されたものである。事業内容は、1 安心

(29) 根拠法令としては地域福祉総合助成金交付事業実施要綱、地域福祉総合助成金交付要綱。

生活支援事業、2 障害者支援事業、3 子育て支援事業、4 市町村提案事業に分かれる。市町村提案事業については、健康福祉部内に設置する選定委員会の審査を経て選定される。

平成21年度以降24年度までの同事業の推移をみると（図表11）、実施市町村数は、障害者支援事業がもっとも多く、市町村提案事業はごくわずかである。決算額をみると、毎年総額2億円を超える事業となっているが、各分野の構成比（平成24年度）は、「安心生活支援事業」29.2%、「障害者支援事業」28.9%、「子育て支援事業」41.7%、「市町村提案事業」0.2%である。事業の細目内訳では「安心生活支援事業」

図表11 地域福祉総合助成金交付事業の決算額

(単位：千円)

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成21	平成22	平成23	平成24
	実施市町村数				決算額			
1 安心生活支援事業	61	57	53	56	79,170	73,544	70,229	64,449
宅幼老所等整備事業	22	21	12	6	17,296	12,666	14,947	10,643
緊急宿泊支援	20	22	20	22	4,012	4,109	4,230	3,993
生活ホーム運営	7	5	3	2	9,714	7,225	3,612	2,408
住宅改良促進	60	53	49	52	48,148	49,544	47,440	47,405
2 障害者支援事業	71	63	67	64	76,926	71,114	68,936	63,602
障害者通所通園	20	22	18	20	843	600	645	737
障害者余暇活動支援	36	36	26	19	4,223	3,936	3,207	2,613
タイムケア	62	59	62	60	63,197	58,154	57,043	50,456
訪問看護サービス	9	8	7	6	6,802	7,285	6,229	5,163
GH等特別加算	7	5	5	5	1,861	1,139	1,139	1,096
難聴児補聴器購入			14	12			673	697
障害児通園施設利用時療育支援				14				771
心身障害児感覚機能訓練				3				920
重症心身障害児（者）等支援事業				4				1,149
3 子育て支援事業	47	40	43	38	86,208	82,604	84,118	91,983
社会福祉施設代替職員	38	33	37	31	19,883	17,117	18,097	16,040
低年齢児保育	16	16	16	16	37,387	39,958	39,587	43,793
放課後児童健全育成	21	14	15	14	9,820	8,286	9,959	9,830
認可外保育施設	10	9	10	9	19,118	17,243	16,475	22,320
4 市町村提案事業	2	2	8	3	1,001	1,749	203	345
合 計	75	70	71	70	243,305	229,011	223,486	220,379

(出所) 長野県提供資料より作成。

では住宅改良促進、「障害者支援事業」ではタイムケア、「子育て支援事業」では低年齢児保育のシェアが高くなっている。子育て支援事業の実施市町村数は減少気味だが、決算でみた割合は高まっている。また近年は、事業執行率が低いことが問題になっている⁽³⁰⁾。

(2) 木曾町と川上村の地域福祉総合助成金等

地域福祉総合助成金は、木曾町と川上村でも活用されている。川上村では、平成23年度、32万5千円の助成金が活用されている。事業内容は、障害者支援事業に4万9千円（内訳は「心身障害児（者）タイムケア事業」にすべて）、子育て支援事業に27万6千円（内訳は「代替職員」）⁽³¹⁾。他方、木曾町は、平成23年度、228万2千円の助成金を受けている。事業内容は、安心生活支援事業62万8千円（内訳は「高齢者にやさしい住宅改良促進事業」にすべて）、障害者支援事業94万3千円（内訳は「余暇活動支援事業」5万円、「心身障害児タイムケア事業」に12万5千円、「訪問看護サービス事業」に76万8千円）、子育て支援事業71万1千円（内訳は「代替職員」36万7千円、「放課後児童健全育成事業」34万4千円）となっている⁽³²⁾。障害者支援事業がもっとも多い。王滝村は助成金の活用がないが、とくに充当できる事業がないということであった⁽³³⁾。

地域福祉総合助成金事業の性格を探る上で、平成23年度の同事業の未実施市町村を人口規模別にみてもみた（図表12）。人口10万以上の未実施市町村1は長野市であるが、これは同事業が中核市は精神障害者関連事業のみ交付対象となっているためである。人口規模が2万以上の市町のうち、未実施事業があるのは長野市と1町（同一）のみであり、長野市を除くと長野県下の市はいずれかの助成金交付を受けている。他方、人口規模が小さい団体では、とくに子育て支援事業において未実施団体が多くなって

(30) 長野県提供資料「事業概要（地域福祉課地域支援係）地域福祉総合助成金交付事業」。

(31) 川上村では、平成24年度、18万8千円の助成金が活用されている。事業内容は、すべて障害者支援事業であり、内訳は「通所通園等推進事業」2万3千円、「心身障害児（者）タイムケア事業」15万3千円、「障害児通園施設利用児療育支援事業」1万2千円。

(32) 木曾町は、平成24年度、184万円の助成金を受けている。事業内容は、安心生活支援事業63万円（内訳は「高齢者にやさしい住宅改良促進事業」にすべて）、障害者支援事業90万4千円（内訳は「心身障害児タイムケア事業」に12万7千円、「訪問看護サービス事業」に77万7千円）、子育て支援事業30万6千円（内訳は「放課後児童健全育成事業」にすべて）となっている。

(33) 2013年8月26日ヒアリング。

図表12 市町村規模別にみた地域福祉総合助成金交付事業（平成23年度）

人口規模	全市町村数	未実施市町村数			
		安心生活	障害者支援事業	子育て支援事業	全 体
10万以上	4	1		1	
3万以上	13				
2万以上	5	1	1		
1万2千以上	11	3		4	
8千以上	8	1		2	
4千以上	19	7	1	13	
2千以上	7	4		6	
500以上	10	7	8	8	6
合 計	77	24	10	34	6

(出所) 長野県提供資料より作成。

いることがうかがえ、王滝村のように地域福祉総合助成金事業そのものの活用がない団体は、人口規模が2千人未満の村に集中している。これら全体的な傾向からは、地域福祉総合助成金は必ずしも小規模団体に優位な補助金とはいえないが、木曽町からは、「町が実施している事業に対しての地域福祉総合助成金からの補助は、地域福祉充実のために役立っている」⁽³⁴⁾とされる。一方、県内の市町村の申請額が多い場合は補助金額が少なくなる傾向にあるため増額を希望するとの意見もあった。福祉を目的とする生活者の移動手手段確保策として、地域福祉総合助成金交付事業の市町村提案事業を活用したいとの要望もあるようである⁽³⁵⁾。

このほか長野県の特徴ある補助金である「元気づくり支援金」のうち「保健・医療・福祉の充実」分野についてもみてみた。平成23年度の「支援金」全体の決算額（9億1,199万円）に占める当該分野の割合は4.3%（3,886万円）で、件数は45（全体で733件）であった。「元気づくり支援金」は、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して必要な経費を支援する⁽³⁶⁾もので、市町村（広域連合、一部事務組合も含む）のほか、NPOや協議会等の公共的団体等も対象となる。平成23年度の当該分野では、木曽町のNPOが介護施設等入所利用者向けに太極拳講座を開催する事業例はあるが、木曽町、

(34) 2013年10月4日付回答。

(35) 2013年10月4日付回答。

(36) 長野県「地域発 元気づくり支援金」ホームページ。

王滝村、川上村への支給例はなかった。「元気づくり支援金」そのものは町村の独自部分、地域のコミュニティ維持や活性化に役立っているとの評価があったが⁽³⁷⁾、福祉分野においては「地域福祉総合助成金交付事業」や他の県補助金の対象とならないソフト事業を実施する場合に、「地域発 元気づくり支援金」を検討するとの使い分けがなされているようである⁽³⁸⁾。

このように単独事業としては、県の補助は各種医療費助成が金額的にはもっとも大きく、3町村のような小規模町村からみても県の支出金に占める割合は小さくはない。市町村が先行する施策に対し県が追認と支援の役割を果たしているともいえる一方、小規模町村でも各種医療費助成が可能であるように市町村間の格差は正の役割を果たしているともいえる。こうした医療費助成への補助とは別に、当該県の地域性に対応した小規模で細かな支援も期待されているといえよう。

むすびにかえて

以上、長野3町村の「社会保障関係の費用に関する調査」を中心に、現地でのヒアリング結果等も踏まえて、小規模町村における社会保障関係の地方単独事業をみてきた。3町村の同事業に対する姿勢はさまざまであった。また総務省の調査は、これまで投資的経費に比べ注目されることの少なかった社会保障関係の地方単独事業を財政面から検証できる点において有用な統計であるが、必ずしも団体間に厳格な統一性があるわけではないため団体間比較には一定の留意も必要である。これらの点を踏まえた上であるが、本稿の分析から、小規模町村の社会保障の単独事業の共通項として次のような特徴が指摘できよう。

第1に、星野（2012）でも指摘したように、単独事業といえども義務付けられた事業が多いことである。この点は3町村でも同様である。また同調査の7分類、すなわち「総合福祉」、「医療」、「介護・高齢者福祉」、「子ども・子育て」、「障害者福祉」、「就労促進」、「貧困・格差対策等」をみると、3町村では「就労促進」、「貧困・格差対策等」がほぼ皆無であり「障害者福祉」の割合も低いという特徴がある一方、「総合福祉」の割合が高い傾向にある。「総合福祉」は民生委員向けの支出や社会福祉協議会への負担

(37) 2013年8月26日木曾町ヒアリング。

(38) 2013年10月4日付回答。

金を主な内容とし、川上村のヘルシーパークのような公共施設を拠点とする福祉サービスを中核と据える場合は、その運営経費も含まれる。これらは小規模町村が住民に必要な福祉行政サービスを行っていく上で、当該町村にとってはいずれも欠かせないものと考えられる。とくに人口の減少、高齢化が深刻ななかでは、今後も重要な役割を担う必要経費であろう。

第2に、7分野では「介護・高齢者福祉」分野の割合も高い。これは介護予防・地域支え合い事業を含め介護保険制度に係わる支出が大きい。当該町村では、今後、高齢化の進展および利用者の増加とともに増大していく経費と捉えられている。また介護予防事業を市町村の事業とすることについては、人口減少、高齢化の進展とともに職員も減少しているなかで、今後基礎的な生活支援サービスでさえ確保できるかどうか不安であり、事業実施に向けては人材確保が課題との見方も示された⁽³⁹⁾。

第3に、「医療」分野では医療費助成の占める割合が大きく、小規模町村においても各種医療費助成が県の補助を活用しながらその基準以上に積極的に行われている。例えば乳幼児医療費助成の場合、長野県は所得制限なし・自己負担有りの通院は小学校就学前まで、入院は小学校3年生までを補助対象とした市町村が行う助成制度への補助を行っている。しかし実際には、木曽町、川上村では通院・入院とも18歳まで、王滝村でも中学卒業時までを対象とする助成が行われている。財政力が低い小規模町村においても、県の補助基準を超える医療費助成が行われている。このような実態を、子育て支援策を含む福祉サービスの地方の先行施策とみるのか、あるいは過度な医療需要を招き財政負担をもたらす問題施策なのか、解釈の余地はあると思われる。ただし長野3町村のケースでは、医療実態からみて過剰診療を招く状況にはないと考えられる。むしろ、人口減少・高齢化が深刻化するなかで人口維持策としての役割が期待されている側面もあるようである。

第4に、地域住民の移動手段の確保、すなわち公共交通がいずれの地域でも課題となっている。木曽町は町村合併に伴い町域が拡大したことを契機に、生活交通のニーズが顕在化した。王滝村、川上村も合併団体ではないが人口規模に対して面積が広く、高齢化も進んでいる。このような団体において公共交通は欠かせないものであり、そのための財源確保が重要な課題になっている。調査時では、特別交付税により8割の補助が行われていたが、町村では否定的な評価が聞かれた。この点については高知県資料⁽⁴⁰⁾でも、特別交付

(39) 2013年10月4日付回答。

(40) 高知県公共交通課「地域の移動手段確保に関する市町村の取り組みについて(まとめ)」平成23年1月。

税の制度自体がわかりにくく、他の経費と合算されて一括交付される仕組みであるため、市町村の担当者からは、制度自体に否定的な意見も多いとの指摘がある⁽⁴¹⁾。また同資料では、国の補助対象とならない路線への県の支援を求める要望が出されているとある。生活公共交通は町村の負担感の増大とともに、その財源保障のあり方、加えて県の役割まで問題提起されている状況にある。生活公共交通は、狭義では社会保障には含まれないとの考え方もあろうが、生活保障の一環であり、川上村では福祉と同じ位置づけとの見方が示された。生活の視点から小規模町村をみた場合には、人口減少・高齢化の深刻化とともに不可避の課題と思われる。

1節でも述べたとおり、「社会保障関係の費用に関する調査」は、元々は社会保障・税一体改革の一環として行われたもので、消費税率引き上げ時の地方配分に地方単独事業分を反映させる意図があった。検討の結果、調査にもとづく該当範囲は「医療」「介護・高齢者福祉」「子ども・子育て」を中心に4.3兆円とされた。したがって長野3町村を含め小規模町村に多い「総合福祉」は対象範囲には含まれず⁽⁴²⁾、上記分野であっても「高齢者移動支援」⁽⁴³⁾など対象外とされた項目もあった。しかし、これら対象外とされた経費は小規模町村にとっては不可欠の経費である場合もある。社会保障・税一体改革での社会保障の単独事業の取り扱いはいくまで税込配分に終始したものであり、改めて小規模町村での生活の保障という観点からこれを見直し、検討していくことが必要であろう。その際は併せて県の役割についても考えていく必要があると思われる。

さらに当初の目的であった消費税率引き上げに伴う地方単独事業分の反映という観点から平成26年度の財政対策をみると、社会保障の充実として、消費税率引き上げ分に対応し「待機児童解消加速化プラン」の推進等を含む子ども・子育て支援の充実、「国民健康保険等の低所得者の保険料軽減措置の拡充」等を含む医療・介護の充実などが組み込まれた。平成26年度の地方財政計画では2,713億円、社会保障四経費の公経済負担増分の778億円を加えた3,491億円が社会保障の充実等の所要額として計上されている。一般行政経費の補助事業分は17兆3,976億円で、前年度比1兆円の増額となった。その一方で、一般行政経費の単独分は13兆9,536億円で前年度を下回っており、社会保障の単独事業の充実が図ら

(41) ただし特別交付税が普通交付税よりもわかりにくいのか、普通交付税として保障されることが妥当かどうかは議論の余地がある。

(42) 詳しくは、星野（2012）、p.215を参照されたい。

(43) 自治体によっては生活交通の経費が計上されていなかったり、福祉有償運送が平成22年度は「高齢者移動支援」に計上されたが平成23年度は「高齢者日常生活支援」に計上されたケースもある。

れたとはいえない。小西（2014）では、「中期財政計画が求める、地方の一般財源総額が対前年度を実質的に下回らないとする枠組みでは、単独分への財源充当は思うように実現しない。したがって、地方分については、消費税率の引き上げ分にかかる地方分の増収に対して、給付増が相対的に小さく、財政再建に回る部分が大きくなる構造になっている⁽⁴⁴⁾とし、地方分権の考え方の下で単独事業が拡大しないことは今後の大きな課題としている。他方、財政制度等審議会からは、一般行政経費の単独事業は、公立保育所や公立学校等の減少要因があるにもかかわらず縮減されておらず厳しく抑制していくべきとの見方が示されている⁽⁴⁵⁾。本稿は、あくまで長野3町村の事例にとどまったが、社会保障関係の地方単独事業については、今後も、小規模町村あるいは大都市まで幅広く実態を調査し、その役割と保障について考えていくことが重要になっていくと思われる。

（ほしの なほこ 和光大学経済経営学部准教授）

キーワード：社会保障／地方単独事業／
社会保障・税一体改革／小規模町村／長野県

【参考文献】

- 小田切徳美編（2013）『農山村再生に挑む』岩波書店
- 小西砂千夫（2014）「地方交付税60年の歩みと社会保障・税一体改革」『地方財務』719号、pp. 2-41。
- 高田邦道編著（2013）『シニア社会の交通政策』成山堂書店
- 地方自治研究機構（2012）「高齢者の移動及び買い物等に対する自治体の支援に関する調査研究」地方自治研究機構ホームページ。
- 飛田博史（2013）『財政の自治』公人社
- 西川雅史（2010）「乳幼児医療費助成制度の一考察（上）都道府県における所得制限と自己負担」『青山経済論集』62巻3号
- 西川雅史（2011）「乳幼児医療費助成制度の一考察（下）市町村の制度選択」『青山経済論集』62巻4号
- 藤原忠彦（2009）『平均年収2,500万円の農村——いかに寒村が豊かに生まれ変わったか』ソリック
- 星野菜穂子（2012）「社会保障の地方単独事業——一体改革での含意——」『検証 社会保障・税一体改革』地方自治総合研究所、pp. 209-221。
参考資料については本文中に示している。

(44) 小西（2014）、p. 32。

(45) 財政制度等審議会「財政健全化に向けた基本的考え方」pp. 32-33、平成26年5月30日。